

宇和島市教育委員会会議録

令和3年1月定例会

令和3年1月26日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和3年1月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年1月26日(火) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育総務課長	面川 啓之	学校教育課長	西田 一洋
生涯学習課長	富田 満久	中央図書館長	河野 達弘
文化・スポーツ課長	森田 浩二	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史
教育総務課主事	新居田 智士		

6. 付議事件

報告第1号 専決処分した事件の承認について

(市内高等学校へのスポーツ全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱)

議案第1号 宇和島市立歴史資料館設置条例の一部を改正する条例

議案第2号 吉田ふれあい国安の郷設置条例の一部を改正する条例

議案第3号 宇和島市教育振興基本計画策定委員会設置規則

7. 会議概要

(1)開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それでは今年になって最初の教育委員会会議になりますが、教育長報告を兼ねて、会議の始まりにあたりご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年1年間はコロナに振り回された1年間でした。多方面で、そして様々な事象で戸惑いのご苦労があったように思います。一方でこうした事態でもなければ、ありえなかったであろう変化もあったと思います。

リモート〇〇、或いはオンライン〇〇、オンライン会議、オンライン飲み会といったような、そういう言葉に象徴されるような社会的動向です。

D X、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの動きも加速化していると感じます。

また、エッセンシャルワーカーのような、私たちの日常の社会生活を支える上で本当に欠くことのできない仕事とは何かといったことも、またクローズアップされた、そういう1年間であったと思います。

我々が携わる教育の分野におきましても、GIGAスクール構想による1人1台端末が整備されました。本来は5年かけて整備しようと計画していたものです。実質わずか半年ちょっとの期間にここまでこぎつけることができました。

実質わずか半年ちょっとですので、また新しいツールの活用に向けて、現場でも意欲的に取り組んでくださっている先生方にも頭が下がる思いがいたします。

今年に入ってから、コロナに関して言えば緊急事態宣言、その期間の延長など、まだ終息に向けた兆しは見ていません。新しい生活様式というような言われ方がされましたけれども、学びやビジネス、それから生活も含めて、オンラインかオフラインか、という二者択一の課題ではなく、双方の良いところ取りをして、状況に合わせて、上手に使い分けたり、或いは併用したりといった、いわば二元的ワークライフ様式のハイブリッド社会が到来することになった。そのようにも感じております。

こうした中、新型コロナウイルス対応で忙殺をされた影響もあり、着手できずにいた、宇和島市教育振興基本計画の計画策定作業も今月から取り組んで参ります。教育委員の皆様には、変わらぬご意見ご指導いただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

少し話題は変わりましたが、23日土曜日に、南予文化会館でミュージカルを見て参りました。坊ちゃん劇場の第15作、『～おかやま桃太郎伝説～鬼の鎮魂歌レクイエム』という作品です。

ソーシャルディスタンスが確保された客席に加え、今回のミュージカルは役者さんが舞台上で歌い踊るのではなく、あらかじめ録画したものを8Kの特大大画面で上映するものでした。日本に5台しかない映写機での映像だったようです。非常に大迫力で、映像にもかかわらず臨場感も十分に感じられるものでした。

内容は、大和の国の桃太郎が、帝の命を受け、吉備の国で民を苦しめている温羅という名前の鬼を退治しに行く。しかし、桃太郎が吉備に着いてみると、鬼など現実にはおらず、その温羅という名前の鬼と言われていた人物は非常に尊敬に値する人物だった。温羅と親しくなった桃太郎は、帝の命と温羅の友情のはざままで激しく葛藤するという物語でした。

ストーリーについて詳しくは申し上げられませんが、憎しみ、争い、差別と分断、格差のむなしさかなしさ、許し合うこと肝要であることの尊さ、支え合い愛し合うことの喜びやすばらしさが伝わってきました。そういったものに気づかされ、感動で思わずちょっと涙を零すような時もありました。

このミュージカルを通して、驚き、感動、共感し、非常に大切なものに気づかされ、学ばされました。これは決して押し付けられたとか教え込まれたとかではなく、ごく自然にストーリーに感情移入をしていく中で、自分ごととして感じたということです。

持続可能な社会の作り手となることができるようにすること。私たちはここを目指しているわけですが、ここには2つの意味があると思っています。

1つ目は、なぜ作り手なのかについてです。それは、世の中の変化に上手に対応し、受け身的に世の中に関わるのではなく、好ましい変化をみずから起こしていく。主体的に世の中と関わっていく。そういう意味で、単なる担い手ではなく、作り手であろうと思います。

そして2つ目は、なぜ作り手となることができるようにすること、という回りくどい言い方なのかについてです。社会の作り手を第三者、教える側によって作っていく。したがって、主語は教える側、第三者にあるのではなく、児童や生徒或いは地域の人たちが、みずから社会の作り手となることができるような状況を整えていくことだ、と感じています。そういう意味で、この芸術やアートについても、そのようなことを実現するな力を持っていると感じましたので、お話しいたしました。

－ 委員からは特に意見なし。－

(3) 付議事件

◎教育長

議事に入っていきたいと思います。

まず、報告第1号について事務局から説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

報告第1号です。3ページをご覧ください。専決処分した事件の承認について報告をしております。内容が専決第1号、市内高等学校へのスポーツ全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱でございます。

6ページの対照表をご覧ください。第3条第1項、全国大会等は、の次に、生徒応援団の派遣を伴うものであって、と加えます。

補助金交付要綱を設置の時に、想定して説明をしたものでありますが、改めて交付基準を明文化し明確にしたものです。生徒、その選手だけではなく、生徒の応援団等の派遣を伴うものを補助金の対象とすることになります。

ご承認をお願いいたします。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。ここまでの説明に対して、ご質問ご意見等あればお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

改めて追加の説明をして宜しいですか。

本年度に入りまして、2つの高校生のスポーツ大会の出場の補助金を作りました。

1つは、大型のスポーツ。これまでの実績としては、野球、サッカー、駅伝です。

もう1つの補助金は個人種目も含め、奨励金という名の、1人1万円の登録をした監督コーチも含めた補助金を作っております。この中で、全国大会その出場補助金、大型の補助金を出すときの基準として説明をしていましたが、文章としてなかった、いわゆる学生、他の応援学生の派遣を伴う時に、補助金を交付しますと明文化したということです。本年度は実績がありませんが、

もう一つの奨励金につきましては、この間の宇和島東高校の駅伝12名の登録がありましたので、12名掛ける1万円で12万円。これまでは応援団を組織して都大路へ派遣していましたが、今年度はなく、開会式も閉会式もしないということで、応援団も、沿道の声援も駄目と規制されておりましたので、この交付対象にはならないということになりまして、一応説明はしていましたが、明文化して、生徒応援団の派遣を伴うというものを入れたものでございます。以上です。

◎教育長

これまでの対応の中で疑義が生じるところを、分かりやすくしたということですね。
よろしいでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。報告通り承認に賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、本件は報告通り承認といたします。
次に、議案の第1号について説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

議案第1号でございます。8ページをご覧ください。宇和島市立歴史資料館設置条例の一部を改正する条例です。提案理由は、歴史資料館の事務連絡を円滑にするために、休館日を変更することに伴い改正するものです。施行日は4月1日となります。

11ページをご覧ください。新旧対照表になります。これまで週に1回の定休日が月曜日でしたが、土日月と3日間の間、本課との事務連絡が滞るという支障がありましたので、火曜日に定休日を変更し、事務連絡を円滑にするものです。ご承認いただきますようお願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明に対して、ご質問あればお願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にご意見等もないようですので採決に移りたいと思います。

本件に関して原案通り可決することに対し、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということですので、議案第1号については、原案通り可

決いたしました。

続いて、議案の第2号に移りたいと思います。事務局の方から説明いたします。

○文化・スポーツ課

引き続き、文化施設であります、宇和島市吉田ふれあい国安の郷設置条例の一部を改正する条例でございます。提案理由は休館日を変更することに伴い、条例の一部を改正するものであります。これも年度が変わる4月1日の施行を予定しております。

ご説明申し上げます。新旧対照表18ページに載っております。平成26年に前市長の方針で、公共施設の無休化がございまして、人員増とともに無休化に踏み切っております。ただ、年間入場者の減少傾向は変わらず、年末年始の集客も伸びないこと。また、米蔵等で展示している資料保護の観点から、平成26年度以前と同様に休館日を設けるものでございます。週1回の定休日は歴史資料館と同様に火曜日を設定し、事務の円滑化を図りたいと考えております。ご承認いただきますようお願いいたします。

◎教育長

1点確認ですが、これまでは大晦日12月31日と元日の1月1日。年間でこの2日だけが休みだったというのですか。

○文化・スポーツ課長

そうです。

◎教育長

以上ということですが、この件に関してご質問等あればお願いいたします。

◎木下委員

私も吉田が地元ですが、かなり訪れる方が減っているのではないかと思います。実際に月でどれぐらいの方が訪れているのか。また今年は新型コロナウイルスの影響もありますが、年末に帰省した際に寄る方もやはり少ないでしょうか。その辺をお聞かせいただけたらと思います。

○文化・スポーツ課長

詳細なデータ今持っておりませんが、基本的に多い時で20人から30人。少ない時では1桁で入場者が推移しております。年末年始も開館すると、10数名はいらっしゃいますが、年末年始だからといって、極端に帰省客の方が増えたりということもございませんでした。

今年はこの条例を改正するにあたり、無料開放として、少しイベントも試みましたが、当然新型コロナウイルスの影響も差し引いてですが、ほぼ横ばい状態になりましたので、年末年始も他の施設同様定休日を作っても良いのではないかという議論の中で、定休日の設定になったものでございます。

◎木下委員

わかりました。勤めてる方も本当にお客さんがいない中、寂しい思いをされていると思いますので、休める時は休んでいただけたらと思います。

◎教育長

ありがとうございました。他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にご意見等もないようですので、それでは採決に移りたいと思います。議案第2号について原案通り可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で原案通り可決いたしました。

次に、議案第3号について説明をお願いいたします。

○教育総務課長

24ページをご覧ください。議案第3号、宇和島市教育振興基本計画策定委員会設置規則でございます。

25ページの方をご覧ください。先ほど教育長のご挨拶の中でもありましたが、現在同計画におきまして、2月上旬にプロポーザルによるプレゼンテーションを行い、2月後半ぐらいには契約をしたいと考えておりますが、その後の推進体制をどうするかという話でございます。

本規則におきましては、宇和島市教育委員会が、基本的な計画の策定に関しまして、諮問をするという位置付けにしております。第2条の所掌事項については、市の教育振興基本計画の策定に関することがメインになります。また、それに付随する目的達成の必要な事項となります。

第3条の組織につきましては、15名以内という形で想定をしております。現在では学識経験のある者、関係機関または関係団体を代表する者、市内在住の児童生徒の保護者等、あとその他教育委員会が必要と認めた者を基本的に設定しております。今の時点で具体的なお名前を想定はしていますが、まだ打診しておりませんので、この規則が議決いただきましたら、今後早急に打診をしていきたいと考えております。

第4条の任期につきましては、当然この計画が来年度末までに完成予定ですので、それができるまで、設置目的が達成された時までという形で表現をさせていただいております。

委員長、副委員長と会議のあり方については、一般的な委員会の要綱の通りに委員長、副委員長を置きまして、互選で選ぶという段取りにしております。

最後、第7条におきまして、庶務は、教育総務課において処理をするという形で、本日議決をいただいたら本日から施行していきたいと考えております。以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎教育長

以上で説明が終わりました。

最終的に計画ができ上がるまでに、教育委員会と策定委員会はどういう役割分担になっていくか。この辺りの考え方等についてはどうなりますか。

○教育総務課長

あくまでこの委員会につきましては、設置規則第1条のところに、教育委員会の諮問に応じ必要な事項を検討するという事なので、この議案が可決されましたら、正式に指示していく形で持っていきたいと考えております。

事務局は教育総務課ですので、大きい報告であったり、進捗状況については、随時、定例会の折にご報告申し上げようと考えております。

◎教育長

教育委員会からの諮問に対して策定委員会が答申し、最終的に答申のままいくのか、或いは修正を加えるのか。最終的な決定は教育委員会で行うという仕組みですね。

他、ご質問等ございますか。

◎田村委員

任期が来年度末までということは、実際に先生方に周知されて実施されるのは、再来年、令和3年でしょうか。

○教育総務課長

たちまちこの委員会の委員に関しましては、今年の2月あたりにどのようなメンバーを選定するかというのを選考いたしまして、それから、今年度中に第1回目の開催、或いは年度明け早々のスタートになるかもしれないというスケジュールリングです。

◎田村委員

まだはっきりとは分からないということですね。

○教育総務課長

ただ、少なくとも来年度の3月までが当然リミットということになるかと思えます。

◎田村委員

ありがとうございます。

◎教育長

田村委員さんのご質問は、来年度末まで委員の任期があり、策定委員会がそこまで動いて、振興計画そのものが動き出すのは再来年になるのか。そういう質問ですね。

◎田村委員

実際にこの計画が策定後、先生方に周知され、実際にそれが運用されるのがいつになるのかと思いました。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないので採決に移りたいと思います。

議案第3号について、原案通り可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、議案第3号は原案通り可決いたしました。
本日の議事については、すべて終了です。

(4)その他

◎教育長

その他として、説明事項があればお願いしたいと思います。

○学校教育課長

教育長のお話で、今ちまたで話題になっております一人一台端末について、少しご紹介されていたと思います。

教職員と児童生徒に配り、とにかく全員持つ作業を今しているところです。その作業を進めながら、これからどうなっていくかについて3点ばかりご報告したいと思います。

まず、この端末はLTE方式になっておりまして、実は他の市町と違うのは、特別のルーターがなくても、スイッチを入れれば、使えるという状態です。校外であるとか、自宅も含めて有効に使えます。契約の通信料がどの程度になるのかということ、或いは集中すればどうということになるのかということについては、これから検証するところもありますが、とりあえずすぐに使えるという非常に便利な形になっています。

持ち帰り可能なので、一番心配されるのは、昨年度ありました学校休業になった時に、今まではプリントを大量に持たせて、そして或いはメール通信によって少し連絡を取り合っておりました。臨時休校を見据えた対応についてというのですが、これは我々の方から各学校に周知したものです。学校で使えるように周知徹底をして欲しいということで、出したものです。

例えば、おもて面に対応モデル例としていて、休業となった日に朝 Zoom によってオンライン朝の会を行うとしています。これによって、当然基礎体温を測ったり、いろいろな体調管理を行うことができますし、課題もその朝周知することができます。この後は、いろんな時間割を組んで、課題を出して、それについて自宅で学習することができるという形です。この内容については学校に任せているところです。

裏面をお願いします。こちらには、先ほど言いましたオンライン朝の会で、このような対応がとれるので、子どもたちにはID・パスワードの確認とか、いろんなことをしっかり行ってくださいとお願いしています。これは、今現在、それぞれ導入研修を行っているところでして、多くの学校が大体終了しつつあります。その中で先生がまず、このことをしっかり会得していきましようとしています。

そして2段目にあるロイロノート。これは、教職員が、授業で使う便利なツールです。例えばこの辺りの高校であれば、ほとんどの県立高校がこれを導入して使っていますので、子どもたちはこれに慣れておくと、近隣の高校に行った時もそのまま使えるという形になります。この研修も、まず教員がしっかりやりましようとしています。

それから、小学校であれば3段目のeライブラリという、これは復習用のソフトですが、これが自由に使えますので、先生がプリントを配らなくても実際に学習ができる運びになっています。

まだまだできること、それからやりたいことはたくさんあるのですが、このような形で臨時休業に対応していけるというのが2点目です。

最後3点目。子どもたちは普通登校すると、このiPadを立ち上げて朝の会で健康観察を行い、使うリテラシーを高めていきます。

基礎体温や欠席連絡の際は、実は今まで連絡票というのを保護者に書いていただいて、それを登校班の班長さんに渡し、受け持ちの先生に届けるという非常に面倒な作業をしていただいていました。保護者がこのiPadに向けて、この中に「歩ポ」という宇和島のソフトを入れますので、通信することによって、当日の欠席連絡或いは基礎体温の記入、或いは先生の連絡等が一気にできるようになります。これは普通のスマホからできるようになっています。実現するのが6月くらいになりますが、それができれば、家庭連絡も非常に効率的になりますので、対応がすごくスムーズになるのかなと思っています。

今3点ばかりご説明しましたが、本来であればもっといろんな使い方が出てくるので、これからワーキンググループを使って、しっかり検証していきたいと思っております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。

これまでやってることに対してプラスワンの作業ではあると思いますが、先生方も非常に意欲的に取り組んでくださってるので、ありがたいなと思っています。

○生涯学習課長

生涯学習課から報告が2件あります。

まず1件目は、地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰がありました。これは地域学校協働活動のうち、他の模範と認められるものに対して、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰するというものです。この栄えある賞を城南中学校を受賞しましたので、そのことについて報告するものです。活動名は「城南中学校地域学校協働活動本部」。サブタイトルは、「光り輝け 城南プライド～地域住民とともに～」での活動になります。

表彰内容理由は、この城南中学校が地域と学校の連携体制を構築するために、地域コーディネーターの力を借りながら、各学年毎に総合的な学習の時間を使い、いろんなことを充実させたこと。そして、校区における偉人の発掘。古谷和夫氏といった方の発掘であったり、地域課題の発見及び解決を行ったという活動が特に評価をされて、表彰に至ったものです。ちなみに、愛媛県では、西条市と大洲市も表彰を受けております。

それともう1件のご報告が、お手元に令和3年度の業務見直しについてという資料があると思います。こちらは、教育委員会の生涯学習課と保健福祉部の福祉課とで協議を重ね、令和3年度から業務について見直し、移管を図ろうとするものです。

結論から申しますと、福祉課が現在行っております、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ、こちらを生涯学習課に移管し、放課後子ども教室と一体的にやっていこうとする

ものです。それともう一方、結婚推進事業、現在生涯学習課で行っておりますけども、これを福祉課に移管しようとするものです。

まず、放課後児童健全育成事業につきましては、資料の2枚目をご覧ください。現在このように、各小学校区ごとに児童クラブと子ども教室が点在しており、児童クラブがない地域においては、子ども教室がその代わりとして、子どもの居場所や預かりを行ったり、または全く何もない地域があったりしております。

今回コロナ禍においても、その子どもの居場所というのは喫緊の課題であったこと。それから、文部科学省の進める「新・放課後子ども総合プラン」においても、すべての学校区において、児童の安全安心な居場所の確保が求められていることに対して、これまでの福祉施策、教育施策、それぞれが児童クラブ・子ども教室というものをそれぞれに実施してきたこれまでのやり方には限界があると考え、それを打破するために、その両方を一括で所管しようとするものです。双方の制度を理解し、メリットデメリットも生かした総合的な運用ができるであろうと考え、一元化を行います。

また、一元化にあたり、今後児童の居場所については、学校施設の活用が求められていることから、学校教育とも連携を図ることが必要であるため、教育委員会に移管し、生涯学習課で所管しようとするものです。

もう一方、結婚推進事業につきましては、1枚目の裏面に記載しております。

こちらは、これまで「うわじま MI センター」を活動拠点として、生涯学習課で進めてきました。この結婚推進は、社会教育というよりは、総合戦略における子育て支援につながる施策であること。また、県においても保健福祉部の子育て支援課が担当しており、そちらとの連携もより深まるため、今回、生涯学習課から福祉課にこれを移管しようとするものです。

この協議が整いましたので、令和3年度から、大きな改革になると思いますが、特に放課後の児童の安全安心な居場所づくりについては両方所管するため、新たな試みにはなりますが、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎教育長

ここまで学校教育課と生涯学習課から、今進めている作業等について報告をいただきました。ご質問等あればお答えしたいと思います。

◎弓削委員

児童クラブと子ども教室を一元化することは、以前から言われており、大変いいことだと思いますが、新しい名前は決まっているのですか。

○生涯学習課長

名前はまだ決まっておりません。制度としては、厚生労働省の放課後児童クラブ、文部科学省の放課後子ども教室の適した方を活用しながら、またそれを補うような形になっていくと考えております。

◎弓削委員

預かる時の料金も統一するということですか。

○生涯学習課長

現段階では具体的にどちらに統一とか、いくらぐらいというのは、まだ決まっておりません。ただし、同じような施策でやっていくとすれば、そこは統一すべきかと考えております。

◎弓削委員

ありがとうございます。働いてる人達の方針ややり方も多少は変わってくるのでしょうか。

○生涯学習課長

これまで、児童クラブは厚生労働省の補助基準に基づいて、委託という形でやっておりました。子ども教室については、教育委員会の直営で、地域の協力者による運営に対して協力謝礼金を支払う形でやっておりました。そのやり方についても、今後協力をお願いすることから、組織化し運用をするやり方も検討できると思っております。

また児童クラブには施設基準や運用基準があり、どちらの基準で、どちらの制度を活用してやるのか、ということも踏まえながらやっていきたいと考えております。

◎弓削委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

◎教育長

弓削委員は子ども教室で永くご尽力いただいています。所管が別々だったところが一緒になることに1つ大きな意味があると思います。また現場目線のご意見等をいただければ、反映できるようにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

他ございますでしょうか。

◎浅井委員

2点あります。1点目は、今の段階で卒業式についてわかっていることを教えていただきたいと思っております。

○学校教育課長

卒業式については、早めに検討を行うということで、今校長会の方に現状報告をお願いしています。これが間もなく集まってきます。それらを参考にしながら、教育委員会としては、2通り3通りの方針を作り、ご相談をしていくという形になると思っております。

現段階でコロナが収束するという段階に至っていないので、基本的に人については、昨年度並みか、或いは来賓をどこまでお願いするのかという形で、縮小の方向で進めていく必要があるかと思っております。

◎浅井委員

教育委員会告示についても未定ということですか。

○学校教育課長

できるだけ早く整理するようにします。

◎浅井委員

別件でもう1点です。

先日テレビを見ていたら学校にある水道の蛇口の特集がありました。家にある蛇口は上下で軽

く操作できますが、学校の場合はかなり力が必要になります。そこから感染の可能性があるのではないかということで、他県の取り組みでしたが、自動で出るタイプの蛇口が学校にかなり取り入れられているという特集がありました。

蛇口そのものを全く変えるのではなく、既存のところに何か取りつける。長野県の例でしたが、予算も関わることなので、学校への導入が絶対不可欠なものも含めて、もしご検討いただけるのであれば、感染予防にも繋がるかもしれないと思いました。

○教育総務課長

実は、内部で数ヶ月前から検討しておりました。その結果、市内の小中学校に、蛇口が約7,000個程あり、金額がかなり大きくなるため、実は頓挫した結果がございます。

ただ、11月末のことですが、厚生労働省が換気に関して通知を出しております。湿度が一般的に40%以上で温度が18度以上であれば、コロナウイルスは普通不活性化するため、換気を良くする旨の通知です。詳細には言えませんが、何らかの取り組みができないかと、今当初予算に臨んでいるところでございます。

◎浅井委員

わかりました。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。他でございますでしょうか。

◎高山委員

先程のiPadの件ですが、保護者からの通信を、保護者のスマホから先生のiPadに送るということですか。児童に持たせたiPadを通してではなく、保護者が持っているスマホから直接先生が持っておられるiPadに通信が行くのですか。

○学校教育課長

設計としては、基本的にスマホから先生のところに集まって、そのまま集計できるようにはなっています。連絡いただいたことに対してお答えもできるという形で、連絡帳に記入する必要もありません。児童については、特に小学校では、基本的にiPadを立ち上げて、そして動かして、あるソフトを動かしながらスキルを高めていくというのも1つの練習となります。低学年は、自分の体温を入れるところからやりますが、家庭からの連絡でもそれを補えるという形になります。

したがって、児童や生徒が休んだ場合、家庭で測定した体温の連絡が保護者から来ることで、管理ができます。基本は保護者との直接のやりとりになるかと思えます。

◎弓削委員

連絡帳は廃止という形になるのでしょうか。

○学校教育課長

学校の運用になります。例えば、健康連絡だけではなく、日々あったことや相談したいことを書いていただいております。スマホでたくさん文字を打つことが苦手だったり、得意でない方もおられますので、学校で運用を別途考えてもらおうと思っています。

◎弓削委員

ICT 支援員を募集しているプリントがありました、集まりそうですか。

○学校教育課長

つい最近までたった1人しか応募がなかったのですが、今ようやく募集している5名が揃うという状況になってきました。

◎木下委員

i P a dについてですが、これも新型コロナウイルスの影響が悪いことばかりではない1つの例で、全校に配布することができました。実は私も、先日地元の喜佐方小学校へ行った際、ちょうど業者の方と先生方が講習会を行っておりました。ちょっと仕事があったもので、すぐ去ってしまいましたが、一緒に研修を受けとけば良かったなと思いました。

情報モラルの問題など、いろいろと制約も子どもたちが使う中で出てくると思います。先生方の負担も増えるとは思いますが、端末を入れただけで満足するのではなく、これからの使い方をいろんなリスクも含めた上で、子どもたちがある程度自由に i P a d を使い、慣れていってほしいと思います。我々教育委員にもどのような使い方ができるかという勉強会や研修会と一緒に開いていただきながら、実際学校の現場、また保護者にどう使っていくかということのをこれから一緒に勉強させていただきたいと思います。

あと、少し話は変わりますが、新型コロナウイルスがこのような状況で、吉田地区の小学校は修学旅行にまだ行けておりません。

宇和島市管内で、小学校、中学校、修学旅行に行けてない学校というのはどれぐらいあるのか。それから今後卒業までに、特に小学校の場合6年生が対象ですので、行けるのかどうかいうことを教えていただけたらと思います。

○学校教育課長

お答えします。今行けてないのは、心配されているように、吉田地区の小学校、それからすべての中学校、ということになります。

中学校についてはご存知のように2年生ですので、来年に行くことができます。基本的には来年になると、キャンセル料が発生しそうな学校もありますので、それについては来年に向けて今情報収集して、補えるようにしております。もしかすると、秋に、上級学年と一緒に下の学年が行くパターンが生まれるかもしれませんが、まだ未確定です。

吉田の小学校につきましては、基本的に修学旅行という形で、必ず実施ができるようにして欲しいということをお願いをしております。新型コロナウイルスの状況により、県内、それから日数も少なくなることも含めて、ただ子どもたちがしっかり思い出づくりをするため、学校としてできることをして欲しいということで、今実際に計画を練っていただいております。時期が来て、より新型コロナウイルスの状況がひどくならなければ、2月もしくは3月に実施できるのではないかなと思っています。

◎教育長

他、いかがでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会 2 月定例会を 2 月 18 日に開催することを決定する。－

(5) 閉会宣言（午後 2 時 00 分）

◎教育長

以上をもちまして、1 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。